

脱原発政策実現全国ネットワーク NEWS

No. 91

2019. 12. 20

原発・核燃サイクルの即時中止を！

12.5 省庁・全国市民・議員の院内集会 報告とお礼



迫り来る巨大地震と噴火、飛行機の墜落、テロ問題など、一刻も早く、原発・核燃サイクル政策を中止させなければ、この国は破滅してしまう。

強い危機感から、今回の院内集会は、全国集会とシ、大きな会場を



おさえて頂きました。心配した参加者数も、市民、議員、マスコミも含めて、総数 200 名を越え、過去最大数となりました。遠くは、北海道、九州からもかけつけて下さり、貴重な発言をして下さった皆様、多忙中を、参加発言下さった議員の皆様（野党 4 党より 計 11 名）、窓口となって、交渉して下さいました阿部とも子議員及び事務局の皆様、本当にありがとうございます。ヒアリングでは、皆様の熱い声援の下、パネラー、議員、会場が、一体となって、厳しく政府を追及、要望頂きました。陰で支えて下さったスタッフの皆様、ご苦労さまでした。

集会に賛同カンパを下さった皆様、ありがとうございます。

院内集会は、いつも赤字ですが、不足分は、脱原発全国ネットワークと、スタッフ、サ、もんじゅで、補っています。ぜひ、年末カンパにご協力下さいませ。

今、六ヶ所再処理工場は、規制委の最終審査が最重要段階です。

今回の対応を元に、早急に、次回につなぎたいと思っています。ぜひ又よろしく。栗先生の講演会も、早速希望が入りました。全国各地でもぜひ！

前段集会の講演より

とてつもなく危険な
高レベル廃液

東海に 340m³、六ヶ所は
220m³も。

日本の国化技術は破綻。
英仏方式を検討せよ。



永田文夫

日本は
世界一の火山国
巨大カルデラ火山
を含めて、300 もの火山
があり、噴火は いつ
起っても不思議でない



巽好幸

12.5 院内ヒアリング集会「原発・核燃料サイクルの即時中止を！」

【第1部】

永田文夫「再処理工場の重大事故」

東海再処理工場は海のすぐそばで標高 6 メートルです。この「半地下」のところに高レベル廃液貯水タンクがあります。ここに福島のような 15 メートルもの津波が押し寄せていけば、首都圏は壊滅だったろうと推測しています。東海再処理工場には現在、高レベル放射性廃液が 340 m³、六ヶ所には 220 m³も貯蔵されています。福島で放出された量の 77 倍ものセシウムが東海再処理工場にあります。六ヶ所は 35 倍です。いったん事故があれば、数十倍もの深刻な汚染が起こるわけです。

高レベル廃液に係わる事故ですが、まずはウラルの核惨事(1957)です。高レベル廃液が乾固して硝酸塩の爆発が起こり、風向きに沿って広範囲を汚染しました。これはストロンチウムの汚染地図ですが、東海再処理にはこの 23 倍が含まれています。旧西ドイツでは 1976 年に、再処理工場で重大事故が起きれば国民の半数が死亡するという報告書が提出されています。ノルウェーでも似たような試算をしています。日本では高木仁三郎さんがセシウム換算で、100 m³の 1%が放出した際の被ばく線量を試算しています。現在 220 m³貯蔵されているのでこの倍になるわけです。

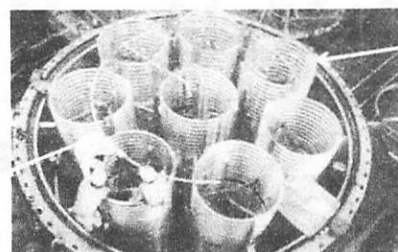
高レベル廃液には様々な核種が含まれていて、各国のシミュレーションでは注目する核種が異なってくるわけですが、いずれにせよ廃液事故は(1)冷却能力の喪失、(2)高レベル廃液の完全蒸発、(3)揮発性放射性物質の環境への直接放出という3段階を経ます。現在日本で行われている新規基準適合性審査では、第2段階までしか見ず、第3段階の溶融・既発の問題は審査していない。過小評価になっている。これまでも、「なぜ第3段階を審査しないのか」と規制側に尋ねてきたが回答は得られていません。

高レベル廃液を安定化・ガラス固化の問題に移ります。高レベル廃液は大変な熱を出し続けるので絶えず冷却しなければなりません。それで右図のような複雑な配管のあるタンクで冷やし、かつ放射線のせいで発生する水素を吐き出すようになっています。原子力学会誌では、約 15 時間で沸騰に達し、換気が止まると 7 時間で水素爆発濃度に達する説明されています。高レベル廃液は 1 滴で致死量 7 シーベルトに達します。これを一刻も早く安定化・固化する必要がありますが、東海再処理でも全体の 9%を固化した時点でトラブル、六ヶ所もトラブル続きで進んでいない状況です。

六ヶ所の技術は、東海再処理の段階でうまくいってなかった技術を移転し大規模にしたものです。だから失敗続きなのです。高レベル廃液のとてつもない危険の真実を公表し、新規基準適合性審査を厳格に実施しなければなりません。また、日本独自とされる固化技術は破綻しているので、英仏方式の導入を検討する必要があります。



〔高木仁三郎「東北半島六ヶ所核燃料サイクル施設批判」1991年、セツ森書館刊より〕



12.5 院内ヒアリング「原発・核燃サイクルの即時停止を！」報告【前半】

当日の省庁出席者

金子真幸（原子力規制庁原子力規制部審査グループ）、田中裕文（同左）、真田祐幸（同左）、小林源裕（規制庁長官官房技術基盤グループ）、安池由幸（同左）、岩崎拓弥（同左）、鈴木雄二（同左）、林田英明（原子力規制部東京電力事故対策室）、高木悠一（資源エネルギー庁電気・ガス事業部原子力立地・核燃サイクル産業課）、登先涼（同左）、有菌直生（文科省研究開発局原子力課）、佐久間晃（内閣府政策統括官付参事官補佐）、黒澤健（内閣府政策統括官付参事官付主査付）、岩城利明（会計検査院総務課長）、栗島正彦（会計検査院調査課長）、長井剛彦（会計検査院上席調査官）、小池昌明（会計検査院経済産業検査第2課長）他数名



I. 高レベル廃液の安全保管について

I.1.(1)

規制庁 増田社長の発言については、いつ・どこで、こういった趣旨で発言されたのか承知していないので回答できない。ガラス固化含め再処理事業では教育などが保安規定で決められているので、事業者はそれを遵守して進めていく必要がある。

I.1.(2)

経産省 日本原燃が2007年8月から実施したガラス固化試験後に、JAEAのモックアップ施設を利用して検証を実施。そこで得られた知見を踏まえ、ガラス熔融炉内の温度管理等の方法を改善し、運転方法を確立することにより、ガラス固化試験をA系・B系共に終了している。現在採用しているガラス固化法の技術的課題はおおむね克服している。

I.2.

経産省 電気事業連合会を通じて英国・仏国の事業者を確認したが、「商業機密・守秘義務の観点から回答できない」との回答を得ている。

I.3.

規制庁 日本原燃の再処理施設は現在新規制基準適合性審査の最中なので、最終的判断は紹介でき

ない。基本的基準では、蒸発乾固の発生の未然防止、予防設備が機能しなかったとしても放射性物質の発生を抑制し蒸発乾固の進行を緩和することを要求している。防止策・設備が有効に機能するかの評価を「有効性評価」と呼んでいるが、発生防止対策等が失敗するケースというのは、有効性評価を超えるものである。

I.4.

経産省 六ヶ所再処理工場については日本原燃が原子炉等規制法に基づき規制委の審査に適切に対応しているものと承知しており、現時点では、ご指摘のようなシミュレーションは実施していないと承知している。

永田 社長の発言は、規制委員会の審査会で審査委員長に対する発言として議事録に記録されているはず。ガラス固化を規制庁ではどうとらえているのか。六ヶ所は2007年11月から始まったが白金族問題でトラブルが9回ぐらい続いた。廃液の閉じ込め量が1本あたり0.33 m³で、国会答弁で言われている0.52 m³の6割程度しかない。この6年間全くガラス固化ができていない。東海も、2016年の1月からこ



の間、廃液の 1 割を閉じ込めたに過ぎない。そして 2 年間延期となっている。つまり 6 年間で 1 割。このままでいけば全部ガラス固化できるのは 60 年後になるが、約束は「12 年」で廃液のリスクをゼロにすると言うものだった。高レベル廃液の場所にミサイル攻撃を一発受ければ日本は終わる。津波が来ても怖い。非常にリスクが高い。一刻も早く我々の生活の安全を保障してほしい。監督官庁である国がしっかり指導すべき。何年指導してきたんですか？いつになったら安心した生活ができるのか？国民に対する責任放棄だと思う。日本方式の技術は挫折している。始めてから何年たっている？日本原燃の「うまくいっている」というのはデタラメ。そんなものを認めないでほしい。

蒸発乾固「前」の審査はしている。事態は蒸発乾固で終わらない。その後、とてつもない放射線環境で人が入れない中、溶けてすべて蒸発していく…そういったシミュレーションを旧西ドイツなどでやっているにもかかわらず、日本ではやらない。審査も不都合な点についてはやっていないようにしか見えない。国民に対する背信行為だ。蒸発乾固「後」どうなるのか正直に言ってほしい。福島事故が起きた今、そんな杜撰な審査ではだめだ。

規制庁 増田社長のご発言は今年 2 月の原子力規制委員会の臨時委員会で出たということだが、「ガラス固化云々」に関する発言は見当たらなかった。当然、ガラス固化を実施するうえでの教育や訓練は事業者において規定通りやる必要があり規制当局も要求して進めている。蒸発乾固「後」の話だが、崩壊熱のため、冷却機能を喪失すると徐々に温度が上がり放射性物質が揮発して乾固に至る。冷却機能を喪失したのであれば速やかに回復し、蒸発乾固を未然に防止するように要求している。機能不全の場合でも進行抑制・緩和するよう要求している。



川田議員 2 月の規制委員会の議事録を書面として出してください。発言内容もしっかり確認すること。乾固「後」の審査についてもっと

詳しく教えてほしい。シミュレーションはしているのか。

規制庁 乾固「後」について…我々としては放射性物質が溶出する前の段階で適切な策を講じることを確認している。冷却機能を失い、それ以降の安全対策も機能せず蒸発乾固に至るようであれば、もっと適切な対策を備えるよう指示することになる。規制としては乾固に至る「前」を対象としており、「後」のシミュレーションはしていない。規則上そうする規定はない。

川田議員 その想定を超えてしまった場合はどうするのか。これまでの原子力政策はずっと「安全です」という枠内でしか進められず、その先の対策をとっていなかった結果が今の被害になっている。なので乾固「後」のことも事業者任せでなく国がしっかりやるべきではないか。

フロアから 規制当局としては「絶対に乾固は起こらない」という判断なのか。だとしたらその根拠は？

規制庁 現在審査中で、我々としてもどういった対策をするのか、乾固するのかしないのかは現在確認しているところ。規則としては「防止」段階を見る。

山田 1 月の審査会合で初めて蒸発乾固問題が出てきたのでは？そのとたん、皆さんは「使用済み燃料の貯蔵期間を（4 年から）15 年に変えればルテニウムの発生量が減るから大丈夫」ということになり、審査会合で重大事故であるはずの蒸発乾固を審査してないんじゃないか。蒸発乾固「後」のことは「仮定の話」だから評価しなくてもよい、という判断をしているでしょ。審査会合では規制側から「15 年に変える」という入れ知恵をしたりして、非常に恥ずかしいことをしながら、この場の答弁では違ったことを言っている。



規制庁 蒸発乾固は重大事故として規則も設け、

審査もしている。ただ現在審査中でどういう対策をするのかは事業者に聞いているところ。

フロアから（相沢） 東海再処理

は廃止措置に入ったが、高レベル廃液は六ヶ所以上に溜まっていて、そのガラス固化は事故に次ぐ事故で2年間止まったまま。高レベル廃液の保管期間が長くなるということはそれだけリスクが長引くということ。これに対する安全対策をきちっとしなければならない。だが東海再処理におけるその対策はきちっとされていない。ミサイルだけでなく自然災害（地震・津波）の危険性もある。東海第二原発については津波対策として20mの防潮堤を作るという話になっている。同じ太平洋側にありながら東海再処理は防潮堤の話がない。防潮堤を作るよう強く訴えたい。



規制庁 東海再処理施設の監視チームというところで、各種の審査を公開でやり、厳しい対応をしている。高レベル廃液のリスクは十分に承知している。通常であれば、廃液を処理した後に廃止措置に入るという手順になるが、リスクを考慮し、廃液がある段階でも廃止措置に入ったという経緯がある。防潮堤については、廃止措置計画の中で廃止措置の進め方の審査をしているところで、地震・津波対応においてもこれからの審査で話し合われることになっているので、現時点で明確に答えることはできない。

川田議員 英仏のガラス固化の量は企業秘密とのことだが、大体の量でもわからないのか。日本はガラス固化が進んでいなくてどうしようというのは6年以上前から言われていて、わかっている人はずっと不安を抱えて生活している。不安を抱えていないとしたらそれはわかっていないから。固化について、本当に真剣にやってほしい。

II. 原発・核燃施設は地震や火山噴火に耐えられるのか

II-1. 池島 これについては、事前に「回答できない」と聞いているので、要望扱いとする。

II-2. (1) & (2)

規制庁 降下火砕物の施設への影響評価と設計方針については現在審査中。フィルタの交換作業の具体的な体制や手順を含む運用面での対応については保安規定に基づいて確認していく。現在審査中なので「○」とか「×」とかは言えない。

宮崎 審査会合が開かれるごとに映像や配布資料や議事概要（のちに議事録）などが規制委のサイトにアップされ公開されている。なので、そうした公開済みの資料に基づいて現時点でどこまで審査が進められているのかをもっと具体的に答えられるはずだ。

規制庁 確かに資料は公開されているものはあるが、ここにいる事務局の立場からはまだ決定されていないことをお伝えすることはできない。

池島 まだ決められていない段階だというなら、こちらからの要望も考慮してほしい。降下火砕物の層厚「55cm」というのはとてつもない数字。原燃の「対策」はまったく現実味にかけている。まさか規制庁も原燃と同じような考え方ではないと思うが、具体的にどうなるのか。10cmですべての交通手段もライフラインも止まる。「55cm」というのは人間が生きていけるかどうかというレベルで、しかも青森という雪国で、積雪が合わさったら重量も変わってくる。これが現実になれば、再処理のシビアアクシデントが目前に迫ってくるということを本当に真剣に考えているのか。



規制庁 火砕物への対策についてこれから厳格に審査していきたい。

川田議員 「55cm」の根拠は？

規制庁 今年の10月の審査会合と現地調査を通じて甲地軽石の実績層厚が敷地内で43cmと確認されている。さらにシミュレーションで風向などの「不確かさ」を考慮した結果、最大層厚は53cmと

なり、それをもとに設計に用いる数値として 55cm ということになった。こうした原燃の試算の仕方は妥当と評価している。

池島 その 55cm が出てきた背景には、従来の 10 万年前ではなく 40 万年前まで遡って調査せよとの規制委の指導がある。その指導は正しいと思う。ただ、それで出てきた 55cm という数字に対してどの程度深刻に受け止めているのか。例えば大山の降灰層厚について新知見が出た時、バックフィットして関電に再対策を命じたでしょう。同じことがこれにも言えるはず。この新たな知見・数字をバックフィットしてください。そしてそのバックフィットに基づいて業務停止を命じてほしい。

II-3.

規制庁 審査ガイドに（活火山だけでなく）「待機火山」も対象として入っている。

II.4.(1)

規制庁 規制委員会で 3 月にまとめた「ガイドの基本的考え方」における巨大噴火の可能性評価について 2 点ある。現在の火山学の知見に照らし、十分に調査を行ったうえで、現在の火山状況が差し迫った状況にはないことが確認でき、かつ運用期間中に巨大噴火が発生する科学的・合理性のある具体的な根拠があると言えない場合は、巨大噴火の可能性が十分小さいと判断できる、としている。「具体的な根拠があると言えない場合」ということのみをもって判断しているわけではなく、その前に、火山学の知見、例えば最後の巨大噴火からの経過時間やマグマだまりの状況や地殻変動の状況などを踏まえ総合的に評価している。なので特段矛盾しているわけではない。

II-4.(2)

規制庁 「合理性のある具体的な根拠があると言えない場合」ということのみをもって判断しているわけではなく、この文の前段にあたる、火山学の知見に照らした調査をしつくすということが重要と考えているので、必然的に「リスクは無視できるほど小さい」という結論になるわけではない。

宮崎 基本的に、マグマだまりを可視化できた例は世界にない。できていないことを前提に予測するとか評価を組み立てるなどしてもらっては困る。そうした評価姿勢については以前から火山学者に批判されている。



規制庁 予知できるということは言っていない。ただ、巨大噴火が起こる前に何らかの変化が起こることは考えられる。

宮崎 巨大噴火には時間的間隔・周期性がないというのが火山学者の認識。「こういった前兆がおこると巨大噴火になる」といった判断ができるような前例がないので、「予兆で判断する」ということも成り立たない。そうした火山学の考え方（判断のできなさ）にちゃんと向き合っているのか。

規制庁 将来いつどこで・どういった規模で噴火するかという予測はできないと我々も考えている。しかし現状の把握はしっかりしようということ。それをモニタリングでやっていく。また審査をすると言う観点で、どういった事故が考えられるかも加味しながら火山ガイドの策定・改定やそれに基づいた審査を行っている。

宮崎 そうであるならば、「運用期間中に巨大噴火が発生するという科学的に合理性のある具体的な根拠があると言えない場合は「巨大噴火の可能性が十分に小さい」と判断できる」という文言・考え方を入れ込む必要がないということでは？ストレートに、今おっしゃったような安全サイドに立った、謙虚にわからないことはわからないという前提に立った姿勢を貫くべきだ。

会場から（深江） 川内原発の再稼働の時に、この問題は九州で散々やった。田中委員長（当時）が「予測できる」と言ったばかりに、川内原発は再稼働した。九州電力は、



「我々は 2 年前に予測できる。その予測をしたら直ちに原発を止めて核燃料を運び出すから安心だ」と言って再稼働した。これはあなたたち（規制側）

の責任だ。「運用期間中に巨大噴火が発生するとは考えられない」ということだが、「原発の運転期間」は30・40年かもしれないが「使用済み核燃料の運用期間」は何年か？規制委は、玄海原発に早く乾式貯蔵施設を作るようにと九電に指導しているが、乾式貯蔵の運用期間は何年か？九電に尋ねても回答はない。「六ヶ所に持っていく」と言うけれど、六ヶ所のプールも満杯。「運転」期間は終わっても使用済み核燃料は残る。それを含めた期間に大地震や噴火があったらどうするのか。高レベル廃液も一刻も早く何とかしてほしいと住民は訴えている。そうした要望・疑問の声に耳を傾けてほしい。

規制庁 六ヶ所再処理工場の運用期間は80年だったと記憶している。

宮崎 使用済み「MOX」燃料となれば、管理しなければならぬ年数はけた違いに増える。それは規制委の言う「運用期間」に入るのか？

規制庁 TRU なので半減期も当然めちゃくちゃ長くなるというのはよくわかっている。しかし担当部署が異なるのでこの場ではその質問にお答えできない。ただ一つ言えるのは、このガイドを作った時は乾式貯蔵などは考えていないので、「運用期間」の定義が「運転期間プラス使用済燃料の搬出まで」となっているということ。

宮崎 この件については窓口の議員事務所を通じて再度質問書を出すので、文書回答をほしい。

ヒアリング後半の報告は次号に続きます。

阿部とも子議員を通して下記の質問が、後日文書回答されました。

1. 今年に入り原子力規制委員会が乾式貯蔵キャスクの新基準を定めるなど、全国的に使用済燃料を乾式貯蔵に移行させる流れが強まっている。
乾式貯蔵の期間は原則として何年になるのか明確にお答え下さい。

(回答)

原子力発電所敷地内での使用済燃料の貯蔵に用いられる乾式キャスクの設計貯蔵期間は、乾式キャスクの設計により異なるため、具体的な貯蔵期間を何年とするか規制要求とはしていません。また、申請された設計貯蔵期間については、その間に乾式キャスクの健全性が保たれる設計であることを審査で確認することとしています。

2. プルサーマル運転後には使用済 MOX 燃料が出るが、使用済 MOX 燃料の発熱量が使用済みウラン燃料の15年後と同等にまで下がるには300年かかる。使用済 MOX 燃料を敷地外に搬出するのは各原子炉運転終了後から何年後になるのか。

(回答)

一般論として、使用済 MOX 燃料かどうかに関わらず、使用済燃料をいつ搬出するかについては、事業者が決めるものであり、政府としてコメントする立場にありません。そのうえで、政府としては、使用済 MOX 燃料の処理・処分の方策について、エネルギー基本計画に基づき、使用済 MOX 燃料の発生状況とその保管状況、再処理技術の動向、関係自治体の意向などを踏まえながら、引き続き研究開発に取り組むつつ、検討を進めてまいります。

3. 原発の運転以降も、現在の状況(六ヶ所村再処理工場の竣工の遅れや稼働率が低く抑えられざるを得ない問題)を鑑みれば、今後も使用済燃料が原子力発電所の敷地内にとどまり続けることになる。現実的に考えて、「原発の運用期間(燃料の敷地外搬出までを含む)」は何年になるのか、もしくは何年になると想定しているのか、明確にお答えください。

(回答)

御質問の内容につきましては、各事業者が個別の事情に応じて判断するものであり、政府としてお答えすることは困難です。



原子力規制委員会原子力規制庁
長官官房技術基盤グループ技術基盤課
電話：03-5114-2109

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地・核燃料サイクル産業課
電話：03-3501-6291

資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力政策課
電話：03-3501-1991

原子力規制委員会原子力規制庁
長官官房技術基盤グループ技術基盤課
電話：03-5114-2109



INFORMATION



1/3 規制庁要望行動
中4次 署名提出 予定

072-843-1904

1/21 (火) 6:15 かながわ県民センター301
福島原発事故「刑事裁判」
ストッププルトニウム神奈川連絡会

070-1316-4575

1/19 (日) 1:00 脱原ネットワーク関西
ミーティング& 新年懇親会
枚方市民会館 3F 中会議室

072-843-1904

2/24 (休) 1:30 津リージョンプラザ
芦浜原発白紙撤回 20周年記念
イベント 映画とお話

090-1099-1520



★ 新作DVD の紹介



11.23 講演録 120分 カラー資料付き

巽 好幸 「迫りくる巨大地震と火山の噴火」
澤井 正子 「原発・核燃施設の大事故」
山崎 誠 「原発ゼロ基本法案について」

● 一枚 1,000円 送料 100円

好評発売中!! ぜひご購入下さい!!
今後、各地でも火山の講演も!



11.23 院内集會に賛同、カンパを下された方

斎藤恵子 佐藤明宏 援助修道会西成修道院 原子力資料情報室 竹田とし子 五味久美 大野圭子
ストップ・ザ・もんじゅ 吉永小百合 豊島安子 神野真里 相沢一正 中島哲演

脱原全国ネット会計報告

(11/3~12/17)

繰越金	¥114,425
会費	¥78,000
カンパ	¥60,000
収入計	¥252,425
印刷費	¥38,250
郵送費	¥36,216
家賃負担費	¥30,000
12/1 院内補填	¥20,000
雑費	¥15,000
支出計	¥139,466
繰越金	¥112,959

脱原全国ネットに会費&カンパを下された方 (11/3~12/17)

柴橋圭介 鈴木護 佐伯静恵 野村睦子 ノーニクス・アジアフォーラム
八十島敦子 嶋田基昭 小松晴子 鈴木紀 田中一郎 樋口幸恵 有
賀美恵子 アジェンダプロジェクト 安孫子発代 小畑力雄 本田都南夫
新社会党 高田直俊 伴英幸 映画「いのちの岐路に立つ」政策委員会
牛丸教子 海渡雄一 井戸謙一法律事務所 小塚知子 工藤祐一 原発設
置反対小浜市民の会 黒部信一 ストッププルトニウム神奈川連絡会 小
西弘泰 匿名1名 皆さまありがとうございました 会計 (池尻)

今年も大変お世話になり
ありがとうございました。
破壊を防ぐため、来年も
力を合わせて。
がんばりましょう!!
脱原発の実現は近い! like

脱原発政策実現全国ネットワーク
事務局 〒573-0028

大阪府枚方市川原町1-5

ストップ・ザ・もんじゅ気付

TEL&FAX 072-843-1904

郵便振替 00940-6-141492

「原発・核燃・プルトニウム利用を止めて」署名ニュース

No. 11 2019. 12. 5 署名総数 43,527 筆

第三次提出を行いました。

全国の皆様、ご協力、本当にありがとうございました。12月5日の院内集会に於て、上記の署名のうち、15,037 筆を、内閣府に提出いたしました。今回は、北海道から九州まで、各地からかけつけて下さった方々に、それぞれの要望をこめて出して頂きました。尚、これで最終のつもりをしていたところ、提出後も、続々と送られてきて、6,200 筆が、手許にあります。再処理をめぐる規制委の審査も、大詰め段階でもあり、年明けに小人数での要望提出行動を考えています。もしも署名をお持ちの方は、大至急、年内に着くように、お送り下さいませ。



各地の便りから

皆様のたゆまぬ活動に感謝しつつ、全国各地より、反核、反戦の「お知らせ」等々頂きつつ、今や只々、永田町と経産省の座り込みで米青一杯。残念ながら地域活動も叶いません。近くには日立、三菱の研究所があり、以前門前で署名活動しましたが「研究者です。コレダメなんです」と応じて下さり感謝。むしろ、一般的「無関心」さを恐るべきと思ふ。後略……

国分寺市 斉藤美智子

署名 36 筆分 お送りします。
東海オ＝原発再稼働反対の
原発前集会続いています。
水戸市 海老沢直史

★ 事務局からのお願い

恐らく、この号で、署名ニュースの発行は、終りになると思います。署名にご協力下さった方、これを機に、脱原発全国ネットにご入会下さいませんか。



★ 赤字分については、意見広告の残金から頂きました。

署名会計報告 (11/1～12/4)

収入	繰越金	¥—25,825
	カンパ	¥11,000
		¥—14,825
支出	送料	¥15,000
	印刷代	¥3,100
	計	¥—18,100
残高		¥—32,925

署名カンパにご協力ありがとうございました。

五味久美	喜田会美	麻野他郎
有賀美恵子	高田直俊	小畑力雄
又川紀子	酒井	

(11/1～12/4 会計 関志保子)

いつまで私たちを
危険にさらすの？



12/5署名提出 各地からの要望

◎関西（池島） 昨年9月にスタートしました「原発・核燃・プルトニウム利用を止めて下さい」という署名が本日43,527筆になりました。今日は第3次提出分15,037筆提出したいと思います。全国各地から来て下さっている人達に、ひと言ずつ思いを添えて出して頂きます~要望項目の読み上げ

◎北海道（竹田） 多くの人の思いが載っています。必ずプルトニウムを止めるような。プルトニウムを残す政策は止めて頂きたい。

◎岩手県（河内） 原発と原爆は、地球が途方もない時間をかけて無くした放射性物質をわざわざ作っています。こんな物を未来の子どもたちに残すなど、倫理的にあり得るのでしょうか。再処理は放射能を垂れ流して操業します。高レベル廃棄物を液体のままで保管するなど、とても安心できません。どこにいたって逃げるところはありません。再処理を止めて、高レベル廃液は安定化して下さい。

◎九州（深江） 日本で一番、トリチウムを放出している玄海原発と、川内原発を控える、九州からやってきました。川内原発の浜には、サメやイルカやウミガメがぞろぞろ死体となって上がってまいります。犯人はトリチウムだった。玄海原発の周辺、白血病の死者の数はどんどん増えています。町は原発が稼働するまでは、10万人あたり8人。今や10万人あたり28人。玄海原発から30キロ離れた壱岐島も26人になっている。この理由はトリチウムです。温排水は壱岐に流れて行って、海産物を汚染している。トリチウムは水素と一緒に濃縮する事はないと言っていますが、とんでもない。どうか私たちの思いを受け止めて、廃止をお願いします。

◎関東（伴） 昨年、原子力委員会がプルトニウム利用に対して、削減を含めてあらゆるオプションを考え、ようやく文科省が廃棄することを始めるというところまで着たと思います。30年40年かかってようやくここまで着たということです。プルトニウム利用を本当に止めていく大きな流れにして頂きたいと思います。

◎茨城（相澤） 東海再処理工場は30年間稼働して、それが作り出した放射性廃液を始め、たくさんの廃棄物が、施設内に溜まっていて、処理をするのにこれから70年、1兆円ものお金をかけると、そういうものなんです。六ヶ所再処理工場はぜったいにやめていただきたい。原子力規制委の前の田中委員長も核燃サイクルについては、とても不安な態度を取っておられる。官僚の皆さんもこれ以上の負担を社会に人類にかけないように、努力をして頂きたい。高レベル廃液を早く、ガラス固化すること。完全な安全対策をとっていただくようお願いを申し上げて言葉に替えたいと思います。



原発・核燃サイクルの即時中止を求める院内集会に参加して

関 昭人

2019年12月5日。全国規模での院内集会が開かれた。北海道から鹿児島からと総勢200人を超える人たちが集まった。国会議員も10人ほどの方が参加をして始まった。

院内集会は、2部に分かれており、1部は、核燃施設を取り巻く状況の報告と日本を取り巻く巨大地震や巨大噴火の状況のお話があった。

岩手の永田さんから東海・六ヶ所再処理工場に貯蔵中のたくさんの量の高レベル廃棄物の危険性や日本の処理技術においてガラス固化に失敗し続けている状況などはいつ大事故が起こってもおかしくないと話された。再処理工場が、こんな状態なのに原発をまだ稼働させていこうという考えは、どこから出てくるのだろうか。後々の私たちの子供・孫の世代、もっと先の世代にも大きな影響を与える。本当に、生きる権利を保障しているのかさえ思う。憲法には、人は、誰でもが、安心して健康に生きる権利を保障している。こんなことは考えられていないだろうなと感じた。

また、巽先生の迫りくる巨大地震と巨大噴火のお話は、いつどこで起きてもおかしくはないと感じた。もはや、想定外とは言えないのではないだろうか。首都直下地震・南海トラフ地震・東北沖アウターライズ地震と日本列島を取り巻く状況は厳しい。火山災害にしても巨大噴火のリスクを日本列島は持っている。噴火によって、火山灰などが原発を直撃し、また、再処理工場を直撃することとも十分考えられる。改めて、日本は、地震大国であり、火山大国であると考えさせられた。

日本の原発にしても再処理工場にしてもこういった危険な状況に上に作られているのだということを考えなくてはならない。(中略)

こうして、ヒアリングは終了したが、出席された割りと若手だと思われる官僚の皆さんは、それなりに真剣に答えていたんだろうと思う。ただ、役所での打ち合わせの範囲からは出ていない。自分の言葉で回答される方もおられたが、なにやら、見て読んでいるような方もおられる。役所務めとしては、仕方がないのかなと感じた。

この人たちが、これから近い先に、各省・庁をしょって立つときに私たちが言っていることの大事さを自分の頭で考えて理解してくれるだろうと思っている。

今回のような院内集会を通して、きっと、国の政策だからとあまり深く考えてこなかっただろう原発・核燃施設の問題を役所に帰ってからも、人として、生きる権利として、考え直さないといけないことだと根底に持っていてほしい。

前半での話から考えても高レベル廃棄物の処理もできないものをどんどん生産し続ける馬鹿げたことをもう止めないといけない。誰が考えても当たり前のことではないか。かしい官僚の人がわからないはずはない。何度も書くが、人の命を人として生きる権利を大事にしてほしいし、これ以上私たちの子孫にこのリスクを残すことはあってはならない。

今この文章を書いている最中にニュージーランドのホワイット島での火山の大爆発のニュースがあった。いつどこで、どんなことが起こるともわからない火山列島である日本で大きな危険を持っている原発・再処理工場を即時中止しないといけない。普通に考えれば当たり前の事だと思う。

地震に関しても、気象庁によると、首都圏でみて12月9日までの12月中だけで、震度3以上が10回起きているそうだ。まさに首都直下地震がいつ起きてもおかしくない状況がある。巽先生の指摘とも重なる。東海再処理工場の近くで起きることになる。地震大国でもある日本には、原発はいらないし、再処理工場の即時中止は誰が考えても当たり前の事だと思う。

私たちは、やはりだめなものはダメとこれからも言い続けることの大切さを感じた集会だった。

最後に、一つだけ、官僚の皆さんの話し方が、あまりにも早口で、わかりにくかった。もっと、ゆっくりと、わかりやすく話しかけることを心掛けるべきである。





新署名 各地からのお便り Part 11



先日は おはがき 有難うございました。
10月26日の300回デモは、東京千葉
宮城函館からも参加していただき52人
犬2匹でデモしました。孫娘4人も一緒
に歩きました。

私たちの想いが「かたち」は違っても次の
世代につなげていけばいいなあと思いつき
301回目は12月28日です。

弘前市 倉坪 芳子

お世話になります。いつも苦勞様です。
目的が叶えられる迄がんばりたいです。
宮城 岩沼市 古積 隆子

はじめまして。福井県小浜市の議員
をしております母(坂上和代)から預り
署名を集めました。私は、愛知県犬山市
で主人と猫2匹といはな喫茶店を営んでいます。
微力ながらお力になれたら幸いです。

このような活動をされていることに心から
敬意を表します。ありがとうございます。
原発、核兵器の無い世界を心から願っています。
犬山市 大前 和恵

今日は、いつもお世話になってます。
さようなら原発！北九州の金曜行動は、
11月8日に371回になりました。毎週金曜日
にJR小倉駅南口で開催しています。300回
から数えて累計参加者は、1511人になりました。
今回、551筆の署名を送ります。まだ全部の
集約ではありません。残った署名は11月末
までに送ります。よろしくお願ひします。

来年3月8日には、北九州市役所前の広
場(勝山公園)で大集会を開く予定にしています。
北九州市 青井 龍夫

スタッフの皆様には、毎日私の思い及
ばない御苦勞をされていると思い敬意を表
します。オ3次集約として98名分送付します。
1へ2次集約で友人、知人関係の殆んど
終了。今回は郵便局員、宅配業者等の
方々の御協力も戴きました。

原発のない国作りへの努力と併せて、
皆様の法健康を祈ります。

群馬 太田市 小林 健一

寒さが本格的になり、いよいよオ3次
最終集約が真近になってきました。
馬尺前での署名集め、友人の協力で集
まった署名、お送りします。

世の中、憂いているばかりでは、しかた
ありません。原発止まるまで、NOの声を
出し続けていくことの大切さを訴えてい
きます。後、残り少ない日数ですが、最後
まで集めます。大変なお手数思います。
よろしくお願ひします。

高島市 有賀美恵子



210名分の署名を同封、お送りします。
明通寺への拝観者にしていただく署名
です。12/5の院内集会には参加します。
小浜市 中島 哲演

「核の威嚇には頼りながら平和を
提案できるのか」(12/4 フランス王教皇)
できることを継続していきましょう。
皆様方の努力に感謝して署名を送ります。
大牟田市 小宮 鶴子

少しづつですが集めました。
法皇が私たちの活動を認めて下さ
ったと思います。心強いです。宜しく
おねがいします。

神奈川県 葉狩 優子

